

# 日 絹 月 報

平成 22 年 11 月号 第 404 号

発行：社団法人日本絹人繊維物工業会

日本絹人繊維物工業組合連合会

Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

## 本号の主なニュース

1. 第45回繊維通商問題研究会の開催
2. 第 10 回 SCM 経営トップ合同会議開催
3. 本会の産地調査について
4. 冬季の省エネルギー対策について

## ◇ 第45回繊維通商問題研究会の開催 ◇

第45回繊維通商問題研究会が10月26日(火)に繊維会館会議室で開催され、(1)日本の繊維貿易の現況、(2)中国税関の検査強化、(3)特惠関税制度の見直し、(4)EPA交渉の状況、(5)EPA産業協力の状況(ベトナム、タイ、カンボジア他)、(6)欧州出張報告等についての報告と意見交換並びに検討が行われた。

先ず日本の繊維貿易の現況について、事務局から、①2010年1～8月の輸出はほぼ前年水準で、前年比は円ベースで12%増、ドルベースで18%増(前々年比ではそれぞれ80%、94%)、輸入は前年比円ベースで97%、ドルベースで3%増(前々年比ではそれぞれ87%、2%増)となった。また、輸出では繊維原料・二次製品と糸類が、輸入では繊維原料・糸類と織物が共に堅調(いずれも円ベース)であった。②輸出はタイ、インドネシア、マレーシア、バングラ向けが伸長し、また、輸入は台湾やバングラから大幅に増加している傾向が続いている、との説明があった。

中国税関の検査強化については、9月下旬に中国税関が日本向け輸出貨物に対する検査強化が行われて、中国からの輸出オペレーションの著しい遅れ等が発生し、経済産業省が全産業横断的に行った状況調査の報告で、結果的には中国の国慶節明け(10月8日)には通常の検査水準に戻って大きな被害はなかった、とのことであった。

特惠関税制度の見直しについては、繊維産連事務局が9月末から10月上旬にかけて関連業界団体へ意見照会し、取り纏められた結果の報告と論点整理が行われ、引き続き検討していくことになった。

また、EPA交渉の状況について、繊維課通商室から①対インド交渉は、本会月報先月号紹

介の通り9月10日に大筋合意がみられ、10月25日に日印首脳により東京で署名されたこと、②対ペルー交渉は、11月のAPEC首脳会議で大筋合意に達する予定であること(注:その後、11月14日に両首脳が合意との報道あり)、③EU韓国FTAの概要について、繊維品の関税撤廃に関して韓国側は5品目を除き即時撤廃、EU側は全品目即時撤廃とすることで協定文書が確認された、との説明と報告があった。

各国とのEPA協力については、繊維課通商室からベトナム、タイ、カンボジアについて、それぞれミッション受入れや専門家派遣に係る計画案等、目新しい進捗状況が報告された。

最後に、欧州出張報告等については、繊維産業連盟の欧州のカウンターパートであるEURATEX 欧州訪問と、欧州3大テキスタイル展視察についての概要が報告された。欧州繊維業界もリーマンショック後、多くの国の機関・協会が EURATEX に会費を払えなくなるなど業界活動も厳しい状況と紹介された。また、プルミエールV、テックスワールド、ミラノウニカの3大テキスタイル展視察報告では、各フェアの開催時間時期、開催主催者、展示スタイル、出展者、集客力、素材のレベル、フェアとしての特徴等が報告された。

## ◇ 第 11 回経営トップ合同会議開催 ◇

繊維ファッション SCM 推進協議会(以下、SCM 協議会)主催による「第 11 回経営トップ合同会議」が、平成 22 年 10 月 28 日(木)に TOC 有明コンベンションホールで開催された。

会議では、取引ガイドライン実践状況の調査、取引ガイドラインに基づく情報共有化、今後の TA プロジェクトの進め方などの検討経過と、成果が報告され了承された。

将来の EDI 取引を前提とした「SCM 統一伝票」は、伝票のフォーマット化を進めたもので、各社が各社各様の情報基盤を持ち、情報共有のためには売り手側に大きな負荷がかかっている現状を開く第一歩として検討され、伝票の標準フォーマットを策定することで、将来の電子化も容易になると予想される。

「SCM 統一伝票」は原材料・副資材と製品の 2 種類が策定されているが、SCM 協議会では 11 月中旬以降協議会サイトを使って販売する予定。

また、平成 22 年度の「ガイドライン実践状況聴き取り調査」報告によれば、全般に契約書の意識は高まり取引条件の交渉はスムーズにできる環境になっている模様。

然しながら、下請法の中でも未だに「歩引き」を行っている企業の存在も明らかになり、会議では、歩引き全廃を参加企業の合意とする提案がされ了承された。

## ◇ 本会の産地調査について ◇

本会が7月～8月に実施した産地調査については、日絹会員(連合会会員 27 組合及び工業会会員 39 組合の内、連合会と工業会の両方に加入されている組合を除く)42産地組合にアンケート調査及び現地ヒアリングを行いました。会員組合におかれましては、ご協力いただき誠にありがとうございました。

今回の調査結果につきましては、各々が厳しい組合事情を抱えている実状を踏まえ、下記の実態調査結果概要をもってとりまとめとし、詳細の公表は差し控えさせていただきます。

なお、皆様から頂いた貴重なご意見・ご要望は、今後本会が行う各種事業の参考とさせていただきます。

### 記

#### (実態調査結果概要)

日絹会員組合を通じて、それぞれの産地規模を独自に調査した結果、ピーク時の10分の1の規模に縮小した産地(産地出荷額等から本会が推計)は全産地の過半数を占めた。

全企業数もピーク時の6分の1以下に縮小しており、産地の疲弊が一段ととすすんでいることが窺える。

各産地は高齢化・後継者不足等から組合員が減少(組合員離れ)しており、これによる組合収入の落ち込みで組合事業の縮小を余儀なくされている。

また、地元の染色・整理加工等関連業種の廃業等により、産地内で物作りを行うことが難しくなっており産地性が失われつつある。

更に、小規模な産地は、かつての繊維産地にみられた行政からの支援も(市町村合併や、ハイテク産業へのシフトなどで)受けにくくなっており、各産地組合の運営は大変厳しいものがあり、本会の産地振興助成事業に期待するところ大である。

各産地は将来の展望が見え難い状況で、多くの組合は組合活動をこのまま継続するか、事業を縮小するか、いつ組合活動を休止するか厳しい判断を迫られている。

一方で、産地の生き残りをかけて、新規販売ルートの開拓、ブランディング、他業種・企業間コラボ等の新しい取り組みも一部で始まっている。

#### 主な統計集計結果(2010 年 8 月調査時点の工業会・連合会合計)

|               |           |
|---------------|-----------|
| ① 産地出荷額(一部推計) | 2, 228 億円 |
| ② 企業数         | 3, 829 企業 |
| ③ 織機台数        | 44, 699 台 |
| ④ 従業員         | 20, 545 人 |

以上

## ◇ 冬季の省エネルギー対策について ◇

平成22年10月25日

省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議決定

世界は今、地球温暖化という、人類の生存に関わる脅威に直面している。地球温暖化問題は、その影響が世界全体に及び、長期間の国際的な取組を必要とするものである。この課題解決に加えエネルギー安定供給の確保と持続的な成長の実現という課題にも応えるためには、省エネルギー対策を継続的にかつ着実に実施することが不可欠である。国民各層が一丸となって、世界最高水準の「低炭素型社会」の実現に向けて社会全体が動き出すことにより、幅広い分野で新しい需要が生まれるとともに、地球規模の課題を解決する「課題解決型国家」を実現していくことができる。

1. オイルショック以降、大幅に増加した民生部門を中心としたエネルギー需要の増大への対策が大きな課題となっている。また、新興国の経済発展による世界的なエネルギー需要の増大等を背景として、化石燃料の市場価格の上昇圧力が高まっていることにより、エネルギー市場が不安定化しており、家庭、事業者、地域など国民生活全般に対して、大きな影響を与えるようになっている。このような状況に対応するため、省エネルギーのより一層の推進が求められている。
2. 地球温暖化防止について、我が国は、昨年9月の国連気候変動首脳会合において、すべての主要排出国による公平かつ実効性のある国際枠組みの構築と、意欲的な目標の合意を前提とし、1990年比で言えば2020年までに温室効果ガスの25%削減を目指すことを表明した。併せて、京都議定書第一約束期間における温室効果ガス排出量6%削減の約束を確実に達成するため、「京都議定書目標達成計画」に基づいた各施策の着実な実施が強く求められている。我が国は、こうした施策を総動員して国内対策に取り組むとともに、国際的にも、すべての主要排出国による公平かつ実効性のある国際枠組みと意欲的な目標の合意が実現されるよう、交渉に取り組んでいる。
3. 政府としては、本年4月に施行された「エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律」で、事業者単位でのエネルギー管理を義務付け、中小規模の事業場を多く設置する事業者等を義務の対象に加えた。一定規模以上のエネルギーを使用している事業者はエネルギー使用状況の届出が義務づけられ、より一層のエネルギー

一管理が求められることとなった。このほか、主に民生部門対策として、照明機器の白熱電球から電球形蛍光灯やLED照明器具への切替え、グリーン家電普及促進事業（家電エコポイント制度）を活用した積極的な省エネ家電の買換え、住宅版エコポイントによる省エネ住宅の普及促進、太陽光発電の余剰電力買取制度等の活用を通じた太陽光発電システムの導入拡大や環境性能に優れた自動車（エコカー）の導入促進に取り組んでいる。更に、長期的な視野に立って、再生可能エネルギーの全量買取制度の検討、次世代のエネルギー・社会システムである「スマート・コミュニティ」の構築とその国際展開などを進めているところである。

4. これからの「低炭素型社会」では、省エネを「節約」という制約要因としてではなく、生産性や快適性の向上に寄与・両立する「強み」として捉える企業・個人が伸びていく時代である。今後、前述の施策を始めとする別添の「冬季の省エネルギー対策について」を決定することにより、その各項目に沿った省エネルギーの実践、省エネルギー普及広報の実施等を通じて、国、地方公共団体、事業者及び国民が一体となった省エネルギーに関する取組の推進をより一層図ることとする。

**※なお、詳細をご希望の方は本会(日絹)より送付しますのでご連絡ください。**

## ◇ 今月の「資金調達ナビ」最新の支援情報(全国版) ◇

中小機構では、J-Net21 スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されている WEB 情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することができます。

中小機構ホームページ<http://j-net21.smrj.go.jp/raise/index.html>  
(日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

### 平成 22 年度補正予算「地域イノベーション創出研究開発事業」に係る委託先の公募について (経済産業省)

地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、産学官の研究開発リソースの最適な組み合わせからなる研究体を組織し、新製品開発を目指す実用化技術の研究開発を実施します。一般型・地域資源活用型の 2 つの区分で募集します。

募集期間： 2010/11/5 ～ 2010/12/13

### 中小企業緊急雇用安定助成金 (厚生労働省(ハローワーク))

景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向をさせた場合に、休業、教育訓練または出向に係る手当若しくは賃金等の一部を助成します。

募集期間： 平成 20 年 12 月から当面の間

### 経営環境変化資金(セーフティネット貸付) (日本政策金融公庫 国民生活事業)

社会的、経済的環境の変化などにより、一時的に業況の悪化を来している中小企業者に対し、経営基盤の強化を図るための資金を融資します。融資額は 4,800 万円以内です。

募集期間： ～ 2012/3/31

### 金融環境変化資金(セーフティネット貸付) (日本政策金融公庫 国民生活事業)

金融機関との取引状況の変化により、一時的に資金繰りに影響を受けている中小企業者に対し、経営の安定を図るための資金を融資します。融資額は別枠 4,000 万円以内です。募集期間： ～ 2012/3/31

## 取引企業倒産対応資金（セーフティネット貸付）（日本政策金融公庫 国民生活事業）

取引企業などの倒産により経営に困難を来している中小企業者に対し、企業の運営上一時的に必要な資金を融資します。融資額は別枠 3,000 万円以内です。

募集期間： ～ 2012/3/31

※中小企業庁のホームページに公開されている

平成 22 年度「中小企業施策利用ガイドブック」もご利用ください

平成 22 年秋の叙勲受章者は下記の通りです。心よりお喜び申し上げます。

### 記

（旭日小綬章）

佐藤富三様 元桐生織物協同組合理事長

元社団法人日本絹人織織物工業会副会長

元日本絹人織織物工業組合連合会副理事長

### 動 向

- 10月26日 日本繊維産業連盟 第45回繊維通商問題研究会
- 28日 繊維産業流通改革推進協議会 第11回経営トップ合同会議
- 11月 8日 大日本蚕糸会 蚕糸功労者表彰式
- 10日 大日本蚕糸会 蚕糸絹情報連絡会
- 15日 日本繊維産業連盟 繊維通商問題研究会制度関連チーム会合
- 16日 日本繊維倶楽部 第291回繊維午餐会
- 18日 経済産業省繊維課長 石川地区首脳との懇談会
- 19日 経済産業省繊維課長 福井地区首脳との懇談会
- 19日 日本繊維輸入組合と米沢産地とのシルク需要振興懇談会

## 会議予定

- ☆ 当会 海外展示事業に係る検討会  
11月24日(水) 12時 於 日絹会館
- ☆ 日本繊維産業連盟 第1回日中韓三国間繊維産業会議  
11月26日(金) 9時30分 於 横浜ロイヤルパークホテル
- ☆ 日本繊維産業連盟 第46回繊維通商問題研究会  
11月29日(月) 14時 於 繊維会館
- ☆ 当会 公益法人改革検討委員会WG  
12月 3日(金) 12時 於 日絹会館
- ☆ 日本絹業協会 純国産絹マーク審査委員会  
12月 6日(月) 14時 於 蚕糸会館
- ☆ 日本繊維産業連盟 第8回繊維産業に於ける環境・安全問題検討会  
12月 7日(火) 15時 於 日本橋スカイルーム
- ☆ SCM平成22年度第2回取引改革委員会  
12月 9日(木) 14時 於 TFTビル
- ☆ 日本繊維産業連盟 12月度常任委員会  
12月13日(月) 14時 於 東海大学校友会館

## イベント

- ☆ 第29回「JAPANTEX 2010 インテリアトレンドショー」  
11月17日(水)～19日(金) 10時～18時  
会場：東京ビッグサイト
- ☆ 第61回丹後織物求評会  
11月18日(木)～19日(金) 10時～17時  
会場：京都産業会館
- ☆ 「きりはた」(桐生和装グループ)新作発表会 ～  
12月 1日(水)～5日(日) 11時～18時(5日は16時まで)  
会場：群馬総合情報センター(ぐんまちゃん家)
- ☆ 京丹後市キモノDEクリスマス  
12月4日(土) 19時～  
会場：青山スパイラル

☆ 小千谷織物新作発表会

12月 6日（月）～7日（火）10時～18時

会場：綿商会館

☆ 第3回鶴岡きびそ展

12月 14日（火）～16日（木）10時～18時

会場：R I N

☆ 桐生織物織姫展

12月 15日（水）～16日（木） 9時～17時（16日は9時～15時）

会場：京都 彩麗館